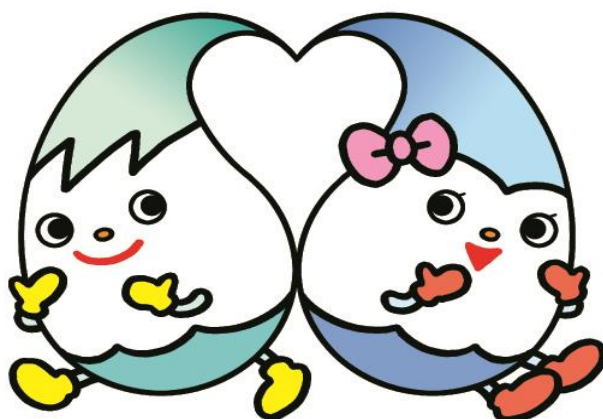


塩尻市水道事業経営戦略

令和4年3月 中間検証



塩尻市水道イメージキャラクター

(左側：分ちゃん・右側：嶺ちゃん)

令和4年3月

塩尻市水道事業部

目 次

第1章 策定の背景	1
1 策定の趣旨	1
2 中間検証	1
3 計画期間	1
第2章 事業概要	2
1 事業の現況	2
（1） 認可計画等	2
（2） 水源・浄水場等	2
（3） 管路	4
2 水道料金	4
3 組織	5
4 平成29年度以降の主な経営健全化の取組み	6
5 経営比較分析表を活用した現状分析	7
（1） 経営の健全性	7
（2） 経営の効率性	8
（3） 老朽化の状況	9
第3章 経営の基本方針及び政策目標と今後の施策	10
（1） 【安全】安全でおいしい水道	12
（2） 【強靱】災害や事故に強いしなやかな水道	13
（3） 【持続】健全な経営で信頼される水道	14
（4） 【管理】適切に管理された水道	17
（5） コスト縮減や経費節減に係る主な取組	18
第4章 将来の事業環境	19
1 給水人口	19
2 有収水量	20
3 将来の施設更新の見通し	21
（1） 水道システム再構築計画	21
（2） 施設整備計画及び水道事業アセットマネジメント計画	21
（3） 施設の更新需要	22
（4） 更新需要の平準化	23
4 組織の見通し	23

第5章 投資・財政計画 24

1 投資・財政計画	24
(1) 財政収支の試算条件	24
(2) 投資計画	25
(3) 財政計画	27
2 財政収支の見通し	30
(1) 収益的収支	30
(2) 資本的収支	31
(3) 財政計画の財源	32
(4) 財政計画のうち投資以外の経費	33

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 34

第1章 策定の背景

1 策定の趣旨

塩尻市の水道事業は、昭和33年の創設以来、1町5村の合併や市の急速な発展に伴い拡張整備を重ね、平成17年には、櫛川村との合併により、櫛川簡易水道事業が移管され、平成28年度末に、この事業を統合しました。

統合後の計画給水人口は、66,840人、一日最大給水量は、29,630m³/日となっています。水道普及のための拡張整備はほぼ完了し、現在は、第2期水道ビジョンに基づき、施設の耐震化や老朽化する施設の更新を中心に事業を進めています。

水道事業経営は、水需要の減少に伴い給水収益の減少が予想されるなか、これまでの拡張整備や簡易水道の移管により増大した水道資産をいかに維持し、持続可能な水道事業であり続けるかが重要な課題です。また、近年頻発する地震等の災害対策、地球温暖化対策など環境への配慮、水道料金や給水サービスに対する利用者ニーズの多様化など、水道事業を取り巻く状況は大きく変化してきていることから、時代の流れに沿った水道事業経営のあり方について見直す時期となっています。

このため、平成29年3月に、塩尻市水道ビジョンの基本理念に掲げる「自然と調和し、信頼と親しみのある水道を未来へつなぐ」の実現を目的として、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定しました。

2 中間検証

「経営戦略」の目標は、策定当初から5年を経過し、達成できたものがある一方で、新たに生じた課題もあり、「投資試算」と「財政試算」に乖離が生じてきています。

この乖離の解消に向けた再検討を行うため、令和3年度に「経営戦略」の検証を行い、策定時に設定した複数指標に関する達成度を検証・評価するとともに、投資・財政計画と実績との乖離及び原因を分析し、それらの結果を令和8年度までの計画に反映させ、「経営戦略」の見直しを実施しました。

なお、「経営戦略」の検証にあたり、「第2期塩尻市水道ビジョン」（令和2～11年度）との整合を図っています。

3 計画期間

平成29年度～令和8年度（10年間）

第2章 事業概要

1 事業の現況

(1) 認可計画等

塩尻市の水道は、明治44年に国鉄中央線の全線開通に伴い、将来の発展を考えた旧塩尻村が大正15年に認可申請を行い、昭和2年に水道布設の認可を受け、久能井（下西条）を水源として下西条の一部及び大門地区に水道水を供給開始したのが始まりです。

水道事業は、昭和32年に水道法が公布され、昭和33年に計画給水人口9,500人、計画一日最大給水量1,520m³/日の規模で創設認可を受け、事業を開始しました。その後、昭和34年の塩尻町、片丘村、広丘村、宗賀村及び筑摩地村の1町4村の合併及び昭和36年の洗馬村の編入合併に伴う、旧各村の水道事業の統合、下水道整備や工業団地誘致による水需要の増加に伴い、7次にわたる拡張整備を重ね、平成28年度末に簡易水道事業と事業を統合しました。現在は計画給水人口66,840人、計画一日最大給水量29,630m³/日の規模となっています。

表2.1 認可計画値

名称	認可年月日	目標年度	計画規模		
			給水人口	一日平均給水量	一日最大給水量
変更届出 (櫛川簡水の全部譲り受け)	平成29年3月	令和8年度	66,840人	25,520 m ³ /日	29,630 m ³ /日

表2.2 塩尻市の現況

令和2年度末

業務名	自己資本構成比率(%)	給水区域内普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
法適用	69.20	99.94	3,120 (口径13mm)

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)	現在給水人口(人)
66,443	290.18	228.97	66,394

給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
103.00	644.60

(2) 水源・浄水場等

水源及び浄水場は、12箇所の自己水源（廃止又は休止中の水源は除く。）を有しており、5箇所の浄水場（休止中の浄水場は除く。）にて浄水処理を行っています。また、湧水や深井戸水で塩素消毒のみで飲用可能な水源は、配水池で塩素消毒のみを行い配水しています。

また、計画給水量のうち約56%は長野県企業局松塩水道用水から受水しています。

水道施設等は、昭和40年代から50年代にかけて多くの施設が整備されてきたため、今後15年から25年後に大規模な更新時期を迎え、将来にわたりこれらすべての施設を維持するためには、膨大な事業費が必要となります。

表2.3 現有設備（水源、浄水場）

分類	水源名	水源種別	供給施設名	浄水方法	認可計画給水量 (m³/日)	
					当面	令和2年度
自己水源	境沢 関沢	表流水	床尾浄水場	急速ろ過	4,740	4,900
	沓沢（休止）	表流水	芦ノ田浄水場（休止）	急速ろ過	2,105	0
	烏川	表流水	小曽部浄水場	急速ろ過	1,220	1,210
	片丘 南内田	伏流水 深井戸	片丘浄水場	緩速ろ過	400	690
	上西条 強清水	湧水	上西条浄水場	急速ろ過	3,410	3,730
	東山 （廃止予定）	湧水	東山中部配水池	消毒のみ	100	100
	三才山沢	深井戸	三才山沢配水池	消毒のみ	720	590
	塩嶺第1 塩嶺第2	深井戸	塩嶺別荘地ポンプ室	消毒のみ	490	280
	塩嶺第3	深井戸	塩嶺ゴルフ場配水池	消毒のみ	630	480
	橋戸	表流水	櫛川浄水場	膜ろ過	1,600	1,130
浄水受水	松塩用水			－	16,500	16,500
分水	松本市			－	85	20
	合 計				32,000	29,630

表2.4 現有設備（配水池）

配水池	容量 (m³)	配水池	容量 (m³)
上西条配水池	3,000	鷺川配水池	100
善知鳥配水池	480	東山中部配水池	48
上西条三嶽配水池	100	東山西部配水池	120
南内田配水池	330	東山配水池	130
床尾配水池	2,000	本山洗馬配水池	576
床尾受水地	2,600	本山日出塩配水池	1,000
小曽部配水池	2,000	牧野配水池	200
長崎配水池	160	片丘線東部配水池	700
三才山沢配水池	1,000	片丘線西部配水池	4,000
農業公園配水池	100	片丘林工配水池	596
塩嶺白樺配水池	120	片丘今泉配水池	100
塩嶺アルプス配水池	246	柿沢永井坂配水池	600
塩嶺ゴルフ場配水池	200	柿沢峰原配水池	216
勝弦配水池	216	小坂田配水池	614
櫛川配水池	900	郷原受水地	5,000
平沢配水池	576	郷原配水池	3,000
峠下配水池	20	野村配水池	1,200
合 計			32,248

(3) 管路

管路施設の総延長は、約639kmで、うちダクトイル管約393km、ビニール管約146kmが主なものとなっています。また、石綿管の解消事業は、令和元年度に事業完了しました。

主要管路は、「塩尻市水道事業アセットマネジメント計画」に基づき、優先順位を付けて耐震化を進めていきます。

表2.5 管路延長

区 分	合 計	ダクトイル 鋳鉄管	ビニール管	鋼 管	鋳鉄管	耐震用ポリ エチレン管	その他
令和2年度末 延長 (m)	639,316	393,705	146,424	24,851	4,654	42,067	27,615
構 成 比 (%)	100.0	61.6	22.9	3.9	0.7	6.6	4.3

2 水道料金

現在の水道料金は、令和元年10月に消費税改定に伴う引上げをした料金となっています。

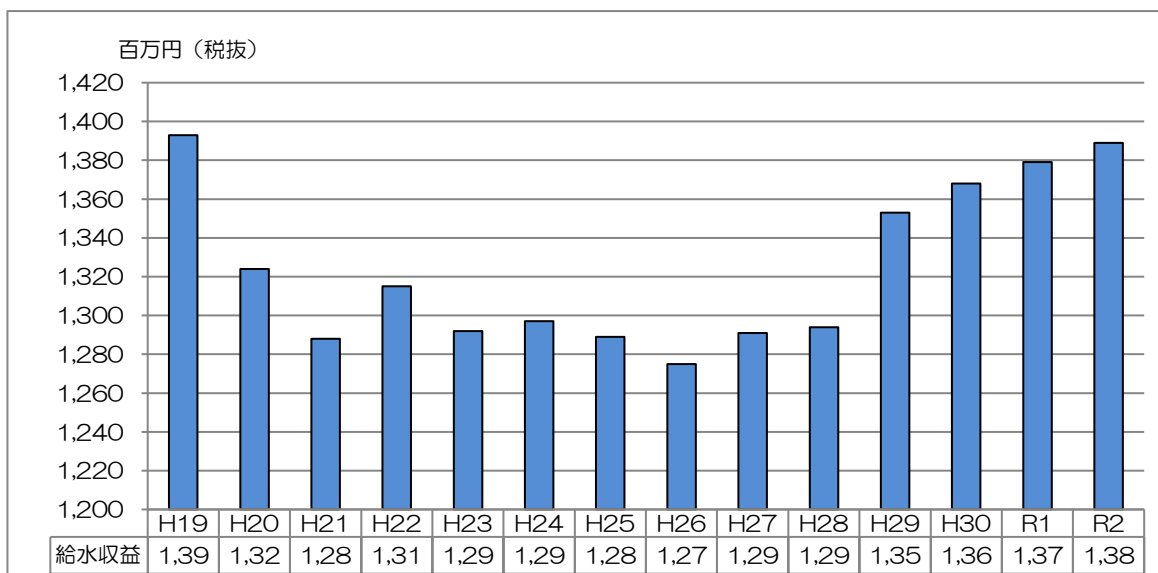
表2.6 塩尻市水道料金表の推移（平成19年度以降）

改定日・改定率		平成19年10月20日（△5.13%）		平成26年4月1日（3%）		令和元年10月1日（2%）	
実 施 期 間		平成19.10.20～平成26.3.31（6年6ヶ月）		平成26.4.1～令和元.9.30（5年6ヶ月）		令和元.10.1～	
区 分		固定料金	水 量 料 金	固定料金	水 量 料 金	固定料金	水 量 料 金
専 用 給 水	一 般 用	口径 円	使用水量(1m ³ 当)円	口径 円	使用水量(1m ³ 当)円	口径 円	使用水量(1m ³ 当)円
		13mm 997	1m ³ から 79	13mm 1,026	1m ³ から 81	13mm 1,045	1m ³ から 82
		20mm 1,995	10m ³ まで	20mm 2,052	10m ³ まで	20mm 2,090	10m ³ まで
		25mm 4,651	11m ³ から 121	25mm 4,784	11m ³ から 124	25mm 4,873	11m ³ から 126
		30mm 8,242	20m ³ まで	30mm 8,478	20m ³ まで	30mm 8,635	20m ³ まで
		40mm 14,227	21m ³ から 184	40mm 14,634	21m ³ から 189	40mm 14,905	21m ³ から 192
		50mm 22,207	40m ³ まで	50mm 22,842	40m ³ まで	50mm 23,265	40m ³ まで
		75mm 52,405	41m ³ 以上 210	75mm 53,903	41m ³ 以上 216	75mm 54,901	41m ³ 以上 220
		100mm 77,542		100mm 79,758		100mm 81,235	
	浴場営業用		1m ³ 当たり 94		1m ³ 当たり 97		1m ³ 当たり 99
共同給水			1m ³ 当たり 89		1m ³ 当たり 92		1m ³ 当たり 93
消火栓			1口1回5分毎 1,428		1口1回5分毎 1,469		1口1回5分毎 1,496
特別給水			1m ³ 当たり 315		1m ³ 当たり 324		1m ³ 当たり 330
消費税に伴う改正		消費税込の料金体系		消費税及び地方消費税の改定に伴う引上げ		消費税及び地方消費税の改定に伴う引上げ	

表2.7 塩尻市水道料金の推移（平成4年度以降）

改 定 年 月 日		H4.4.1	H5.10.1	H9.4.1	H19.10.20	H26.4.1	R1.10.1
使用 水量	10m ³	1,540 円	1,850 円	1,890 円	1,780 円	1,830 円	1,860 円
	20m ³	2,670 円	3,090 円	3,150 円	2,990 円	3,070 円	3,120 円
	30m ³	4,420 円	4,940 円	5,040 円	4,830 円	4,960 円	5,040 円

（口径13mm）



※平成29年度の増加は、櫛川簡易水道事業の水道事業への統合によるものです。

図2.8 給水収益の推移

3 組織

近年、水道事業に関する豊富な知識や技術を持ったベテラン職員の多くが定年を迎え、職員の若年層化が進んでいます。

将来にわたり水道サービスを継続していくためには、効率的な事業運営を維持しながら、必要な技術者を確保し、水道事業としての専門技術を継承していくことが重要な課題です。そのためには、業務分野別の職員数や経験年数など人員配置の適正化や、専門職員を養成するための人材育成計画の確立を図り、技術の継承を確実にしていく必要があります。

表2.9 職員の年齢・人数の比較（正規職員のみ）

	平成19年1月1日	平成28年1月1日	令和3年1月1日
平均年齢	43.2歳	40.5歳	41.9歳
職員数	18人	20人	16人

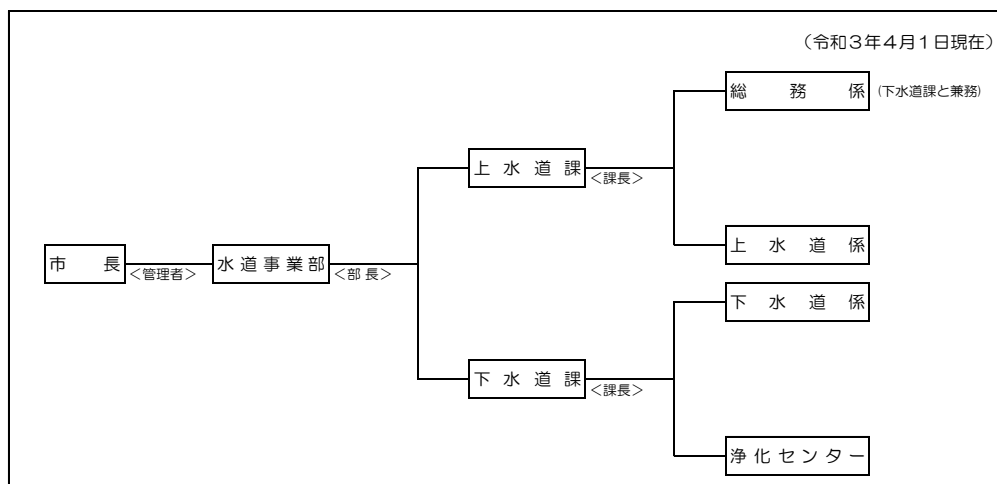


図2.10 組織図

4 平成29年度以降の主な経営健全化の取組み

取組内容（実施年度）	取組状況と効果
檜川簡易水道事業の水道事業への統合 （平成29年度）	市内の水道料金体系の統一を行いました。 水道施設の一体的な維持管理が可能となりました。 簡易水道事業会計は水道事業会計と経営統合することで、公営企業会計適用へ移行しました。
水道料金等徴収業務の民間委託 （平成29年度～令和3年度）	水道料金等徴収業務の民間委託による効率的な運営を行いました。 これにより、収納率向上や、窓口時間延長など業務の効率化と市民サービスの向上につながりました。
「第2期塩尻市水道ビジョン」策定 （令和2年度）	今後の水道事業のあるべき将来像と目標を設定し、その達成に向けた具体的施策を推進するための計画を策定しました。（令和2年6月）
「塩尻市水道事業アセットマネジメント」策定 （令和2年度）	長期的な視点で効果的かつ効率的な施設投資を行うための計画を策定しました。（令和3年3月）
組織再編による 管理業務の効率化 （令和3年度）	水道事業部を3課から、経営管理課を廃止し、上水道課、下水道課の2課に組織再編しました。 経営管理課長が行っていた財政計画等のマネジメントを、それぞれの事業を担う上・下水道課長が投資計画とあわせ総合的にマネジメントすることで、管理業務の効率化を図り、より効果的な業務が執行できる体制としました。 （令和3年4月1日）

5 経営比較分析表を活用した現状分析

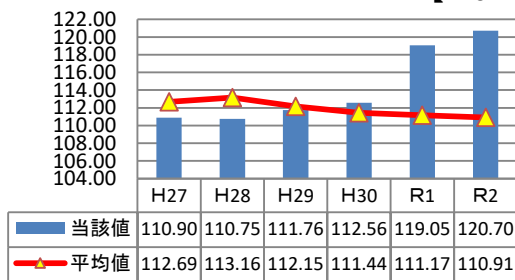
※類似団体平均は、総務省による分類（給水形態：末端給水事業、現在給水人口規模：5万人以上10万人未満）

（1）経営の健全性

①経常収支比率	
指標の説明	給水収益などの経常的な収入で経常的な費用をどの程度賄えているかを表す指標。高い方がよい。
算定式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

①経常収支比率(%)

【110.27】



「経常損益」

☆コメント

平成29年度以降、給水戸数及び有収水量の増加に伴い、経常収益は毎年度増額となっている。一方、令和元年度以降の費用では、管路修繕箇所の減少や企業債支払利息の減額により、経常費用が減額となっているため、指標が上昇している。

グラフ凡例

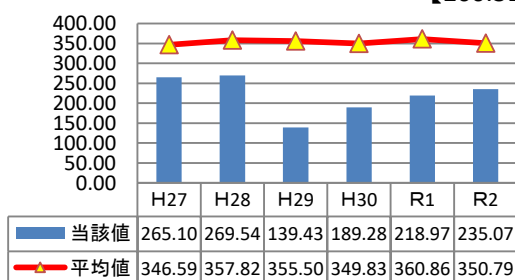
- 当該団体値（当該値）
- ▲ 類似団体平均値（平均値）
- 【 】 令和2年度全国平均

※類似団体平均値及び令和2年度全国平均は、総務省による集計値を引用しています。

②流動比率	
指標の説明	短期的な債務への支払能力を表す指標。流動資産（1年以内に現金化することのできる資産）と流動負債（1年以内に支払うべき債務）の比率。高い方が良く、200以上が好ましい。
算定式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

②流動比率(%)

【260.31】



「支払能力」

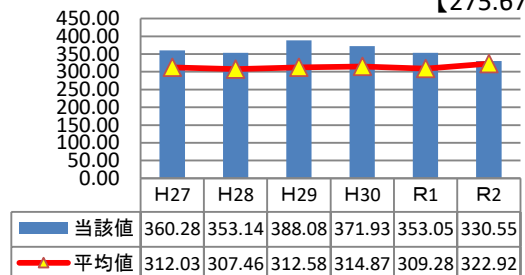
☆コメント

平成29年度から簡易水道事業を統合したことで、数値は大きく下降した。1年以内に支払う予定の債務に対する支払いは確保されているが、類似団体平均を下回り、低い水準となっている。

③企業債残高対給水収益比率	
指標の説明	水道料金収入（給水収益）に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。低い方がよい。
算定式	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

③企業債残高対給水収益比率(%)

【275.67】

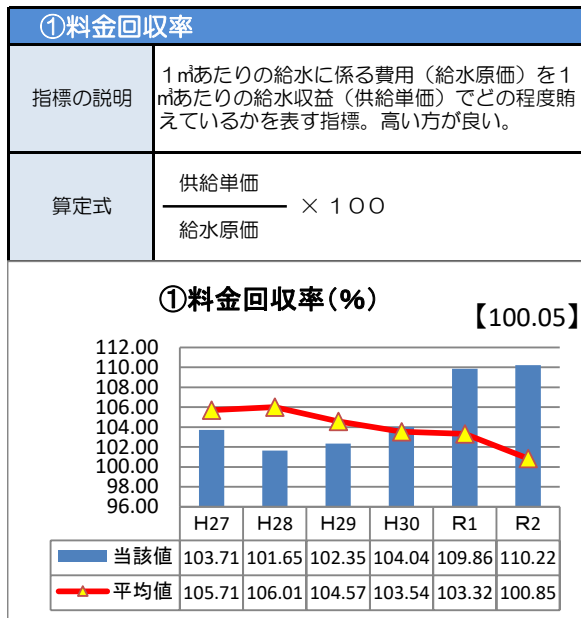


「債務残高」

☆コメント

平成29年度から簡易水道事業を統合したことで、数値は増加した。類似団体平均よりも上回っているが、企業債残高は毎年度減少している。今後も、企業債借入額の抑制につながる投資の在り方の検討を行い、企業債の計画的な償還に努めていく。

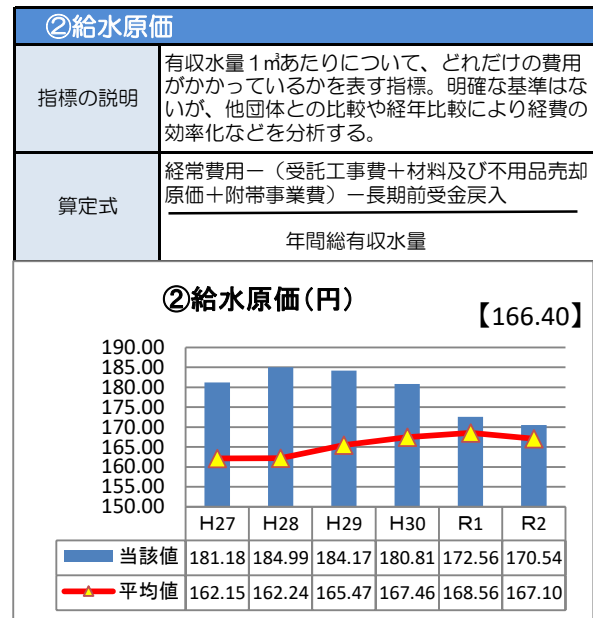
(2) 経営の効率性



「料金水準の適切性」

☆コメント

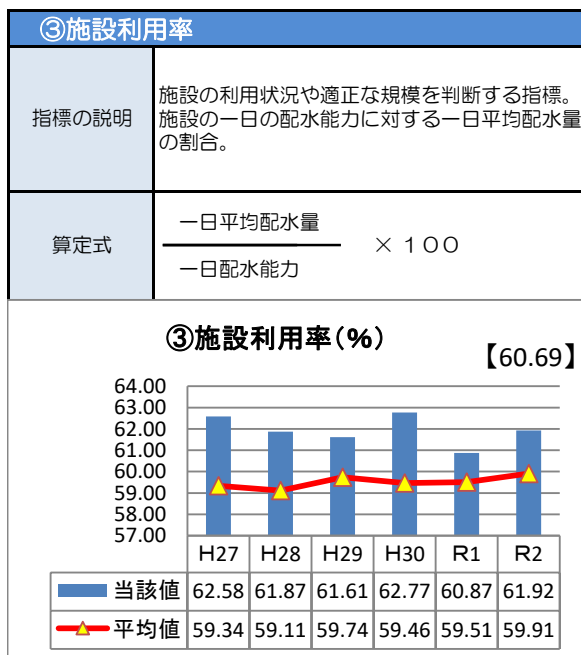
平成29年度以降、給水収益の増額及び経常費用の減額により、数値は向上している。100%以上を維持しており、給水に係る費用は収益で賄えている状況である。



「費用の効率性」

☆コメント

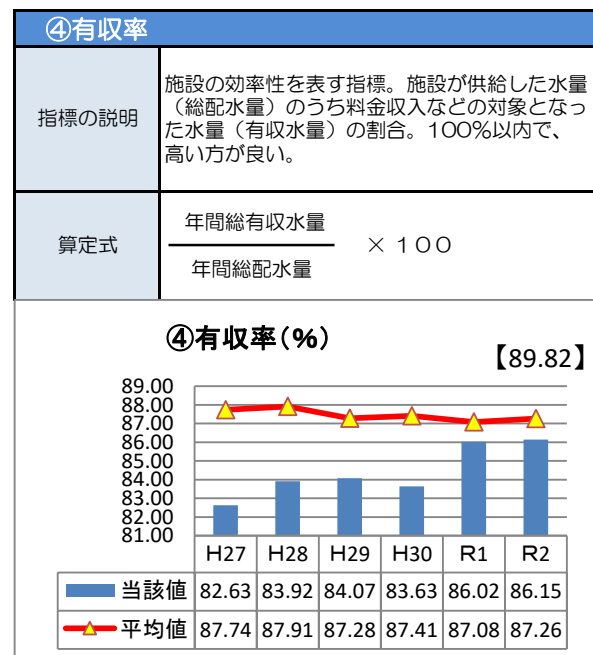
類似団体平均よりも上回っている状況である。平成29年度以降、有収水量の増加及び経常費用の減額により、数値は改善している。今後、施設の更新等により給水原価の上昇が予想されるため、投資の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要がある。



「施設の効率性」

☆コメント

類似団体平均を上回り、高い水準を維持している。今後も確実な供給能力を維持しつつ、需要に見合うよう施設規模の適正化を検討していく。

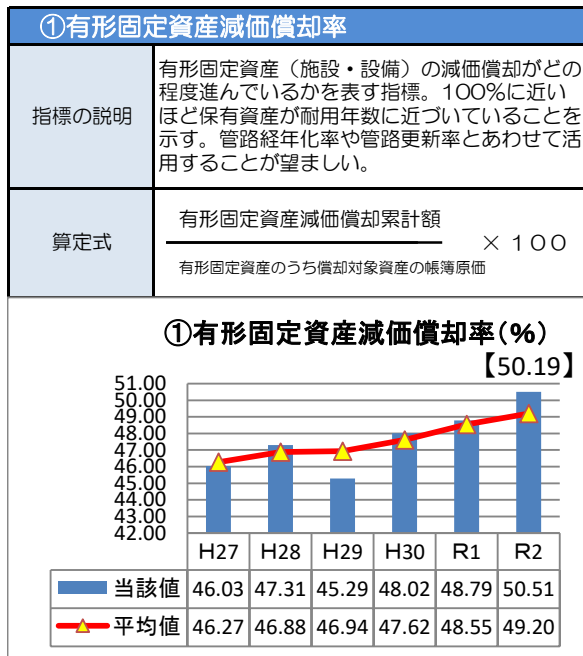


「供給した配水量の効率性」

☆コメント

類似団体平均を下回り、低い水準となっている。老朽管路の更新など漏水対策に努めていく。

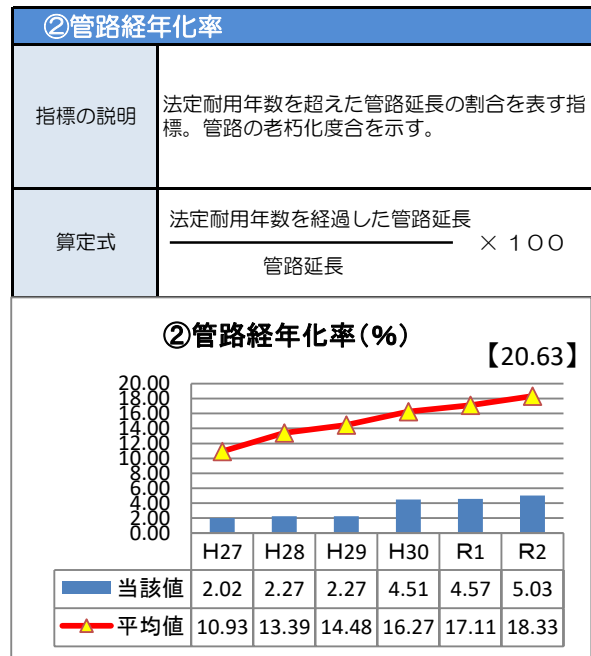
(3) 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」

☆コメント

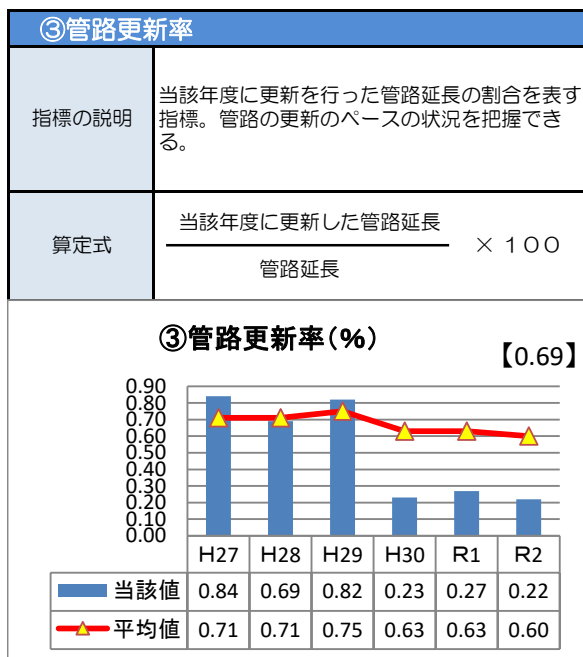
類似団体平均を上回っている。管路は、鑄鉄管、石綿管の解消事業は終了するが、浄水施設は、耐用年数を迎えた資産が多く残り、保有資産の老朽化が進んでいることを示している。



「管路の老朽化の状況」

☆コメント

類似団体平均を下回っている。法定耐用年数を経過した配水管があることから、数値は毎年度上昇している。



「管路の更新投資の実施状況」

☆コメント

平成30年度以降、類似団体平均を下回り、低い水準となっている。導水管及び送水管布設延長がなかったため、数値は大幅に低下している。今後は、老朽化した施設や管路の更新に相当の年数が見込まれることから、計画的かつ積極的な管路更新等を実施していく。

★ 全体総括

今後の水道事業経営にあたっては、水道料金への影響を最小限とし、将来にわたり利用者の負担をできる限り抑えるため、投資の平準化及び整備コストの縮減を図っていきます。

また、施設の重要度や健全度に応じた修繕や更新、施設のダウンサイジングを行うことで、施設の延命化及びライフサイクルコストの低減を図っていきます。

水需要の減少に伴う給水収益の減収が予想されるなか、老朽施設の更新等に多額の投資が必要となります。

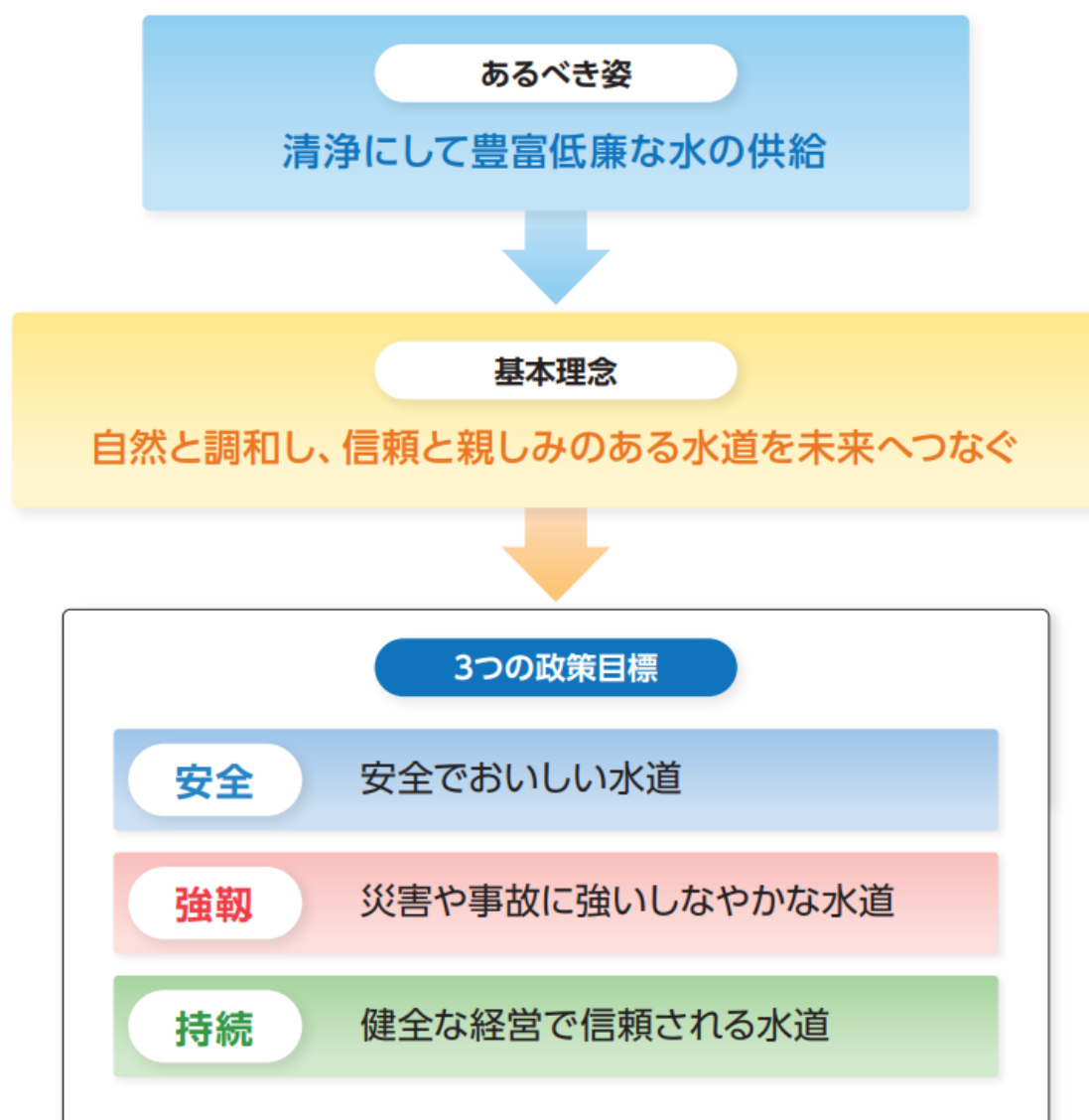
投資と財政のバランスに配慮し、長期的視野に立った効率的で効果的な事業展開を図り、更なる経営改善に取り組むことで、健全で持続可能な事業経営に努めていきます。

第3章 経営の基本方針及び政策目標と今後の施策

(水道ビジョン抜粋)

水道事業の将来像は、水道法に謳われている「清浄にして豊富低廉な水の供給」を“あるべき姿”としつつ、現状の課題と将来の都市像を踏まえ、組織の目標として策定されている「塩尻市水道ビジョン」と同様に『**自然と調和し、信頼と親しみのある水道を未来へつなぐ**』を基本理念とします。

この基本理念に基づき、国の新水道ビジョンで示された水道の理念像である「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点から、本市水道事業における現状の課題を踏まえて、施策目標を設定します。



政策目標 1 【安全】 安全でおいしい水道

水道施設は水道水を利用者に給水することを目的とした施設であり、何よりも安全性が求められます。本市は河川の最上流部に位置し、清浄な自己水源を有していますが、適正な水質管理により水質を維持向上させ、利用者に安心して使っていただける安全でおいしい水道を目指します。

また、本市の豊かな水源環境を保全し、清浄な自己水源を将来にわたって継承していくための取組についても重点的に実施していく必要があります。

政策目標 2 【強靱】 災害や事故に強いしなやかな水道

水道は市民の生活及び社会経済活動を支える重要なライフラインであり、水道水を安定的に給水することは水道事業者の重要な責務です。

平常時はもとより災害や事故発生時にも減・断水等利用者への影響を最小限に抑えることが重要で、特に本市周辺には、糸魚川―静岡構造線(中部)をはじめとして数多くの活断層があるため、地震災害に対する備えが必要です。また、令和元年の台風 19 号に代表される豪雨災害や、少雨化による渇水に対しても水道水の安定供給が可能なように備える必要があります。施設の耐震化や危機管理体制の強化を図り、災害や事故に強い水道を目指します。

また、災害や事故に強い水道とは、災害等による施設の被害そのものを最小限にすることのみならず、被害はあっても他施設からのバックアップが可能であったり、速やかな復旧が可能であったりという「しなやかさ」が求められます。本市でも強靱かつしなやかな水道施設の構築を目指します。

政策目標 3 【持続】 健全な経営で信頼される水道

水需要が減少する中、今後は老朽施設の更新等に多額の投資が必要となりますが、水道システムの効率化を図りながら計画的に施設更新を行うことで、長期的視点に立ったコスト縮減と、将来にわたる健全な経営を目指します。また、事業運営のための財政基盤や技術基盤の確保に努めるとともに、情報公開や給水サービスの向上を図り、利用者に信頼される水道を目指します。

また、水道事業は、浄水場の運転やポンプ設備等エネルギー消費産業としての側面も有しているため、地球温暖化対策等の環境負荷の低減も重要となっています。費用対効果に配慮したうえで、省エネルギー、資源リサイクル等の地球温暖化防止のための取組や、水環境の保全を推進し、環境に配慮した水道を目指します。

(1) 【安全】安全でおいしい水道

① 東山水源の廃止

取組み内容							該当事業名			
松塩用水からの送・配水施設を整備し、東山水源を廃止する。							東山水系水道システム再構築事業			
実施 年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

② 水安全計画の運用及び見直し

取組み内容							該当事業名			
平成 30 年までに計画を策定し、継続的に運用する。							—			
実施 年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

③ 水質検査の充実

取組み内容							該当事業名			
水安全計画に基づき水質検査計画を充実する。							—			
実施 年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

④ 沓沢水源・芦ノ田浄水場の統廃合

取組み内容							該当事業名			
沓沢湖を水源とする芦ノ田浄水場については、堤体の耐震性や原水水質の悪化により取水を停止し休止した。今後は、施設の撤去や跡地利用について検討し、資産の有効活用を図る。							上西条水系水道システム再構築事業			
実施 年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

⑤ 鉛製給水管の解消

取組み内容							該当事業名			
鉛製給水管の解消を行う。							鉛製給水管解消事業			
目標	業務指標		定 義				現状(R3)	目 標		
	鉛製給水管解消率 (%)		(鉛製給水管解消済み件数／解消対象 8,600 件) × 100				100.0%	100.0% (H29)		
実施 年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

平成 29 年度に完了。

(2) 【強靱】災害や事故に強いしなやかな水道

①中央監視設備の移設

取組み内容							該当事業名			
耐震診断の結果から、中央監視設備が設置されている床尾浄水場管理棟は耐震補強が必要であるため、改築や耐震化等を実施する上西条浄水場に中央監視設備を移転する。							上西条浄水場再構築事業 上西条水系水道システム再構築事業			
実施年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

②基幹施設の耐震化

取組み内容							該当事業名			
上西条及び床尾浄水場管理棟の耐震診断・耐震補強工事を行う。							基幹施設耐震化推進事業			
実施年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
				耐震診断を行った結果、上西条浄水場の耐震補強ではなく更新とした。						

③ 石綿管の解消

取組み内容							該当事業名			
石綿管の解消を行う。							配水施設整備事業			
目標	項 目						現状(R3)		目 標	
	布設替えが必要な石綿管延長						100.0%		100.0% (R元)	
実施年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
				令和元年度に完了。						

④ 主要管路の耐震化

取組み内容							該当事業名			
アセットマネジメント計画に基づき、重要度や老朽度の高い管路の布設替えを行う。							上水道施設耐震化等推進事業 基幹施設耐震化推進事業			
実施年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

⑤ 耐震管の採用

取組み内容							該当事業名			
老朽管の布設替えに合わせて実施する。							配水施設整備事業			
実施年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

(3) 【持続】 健全な経営で信頼される水道

① 東山水系水道システム再構築事業

取組み内容							該当事業名			
東山水源の廃止等の施設再編を実施する。 送水ポンプ施設築造、送水管布設、配水池築造、配水管布設 取水・導水施設の廃止、ポンプ送水・配水施設の廃止							東山水系水道システム再構築事業			
実施 年度	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

② 上西条水系水道システム再構築事業

取組み内容							該当事業名			
上西条水系のマンガン対策、適正な配水系統への切り替えを実施する。							上西条水系水道システム再構築事業			
実施 年度	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

③ 塩嶺アルプス・塩嶺白樺水系水道システム再構築事業

取組み内容							該当事業名			
漏水防止のため配水管及び給水管の布設替えを実施する。 ポンプ送水・配水の廃止に向けた送水管を布設する。							塩嶺アルプス・塩嶺白樺水系 水道システム再構築事業			
実施 年度	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

④ 漏水調査の実施

取組み内容							該当事業名			
継続して漏水調査を実施する。							—			
実施 年度	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

⑤ 老朽管の更新

取組み内容							該当事業名			
老朽化が進行し、漏水が多い塩化ビニール管の更新を進める。							配水施設整備事業			
実施 年度	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

⑥塩嶺地区の配水管及び給水管の布設替え

取組み内容							該当事業名			
漏水防止のため配水管及び給水管の布設替えを実施する。							塩嶺アルプス・塩嶺白樺水系 水道システム再構築事業			
目標	項 目						現状(R3)	目 標		
	配水管及び給水管の布設替え						事業延期	—		
実施 年度	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	水道事業アセットマネジメント計画に基づき、費用対効果等の検証を行った結果、本事業の取組みを延期とした。									

⑦建設工事に係るコスト縮減や事務改善に係る経費節減

取組み内容							該当事業名			
共同施工等による建設工事に係るコスト縮減や事務改善による経費節減を継続する。							—			
実施 年度	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

⑧適正な料金水準の検討

取組み内容							該当事業名			
定期的に財政計画を見直し、適正な料金水準を検討する。							—			
実施 年度	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

⑨民間委託の検討

取組み内容							該当事業名			
浄水場運転管理業務の民間委託化についての検討を実施する。							—			
実施 年度	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

浄水場運転管理業務の民間委託化について、令和元年度に検討を行った結果、当面実施せず先送りとした。

⑩事業形態の最適化

取組み内容							該当事業名			
松塩用水との関係について、長野県企業局、松本市、山形村との調整を図りながら検討する。 松本市からの分水について、引き続き社会情勢に基づき、松本市と調整を図りながら検討する。 企業局、松本市、山形村と本市で開催している四者会議などを利用し、共同連携、広域化などについて研究する。							—			
実施 年度	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

⑪水道システムの効率化

取組み内容							該当事業名			
水道システム再構築事業を実施する。 有効率の向上のための施策を実施する。							上西条、東山、塩嶺アルプス・塩嶺 白樺水系水道システム再構築事業 配水施設整備事業 鉛製給水管解消事業			
実施 年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

⑫省エネルギー機器の導入

取組み内容							該当事業名			
機器更新時に省エネルギー機器を選定する。							—			
実施 年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

⑬日常業務での環境負荷低減

取組み内容							該当事業名			
ISO14001 に沿った環境活動を継続する。							—			
実施 年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

⑭浄水処理時に発生する汚泥の減量化

取組み内容							該当事業名			
配水池容量を活かし、高濁度時の取水量削減による発生汚泥の減量化を図る。							上西条水系水道システム再構築事業			
実施 年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

(4) 【管理】適切に管理された水道

① アセットマネジメントシステムの運用

取組み内容							該当事業名			
令和 2 年度に策定したアセットマネジメント計画の運用により、水道施設の適切な更新を行うことにより、水道施設の延命化による維持管理コストの削減を図る。また、機械・電気設備の更新時には、電力消費量の少ない機器を選定する。							—			
実施年度	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

② 配水流量計の更新

取組み内容							該当事業名			
使用年数や過去の配水量データの分析などから、計量精度が危惧される配水流量計を選定し、点検時にバイパス管が不要なタイプの流量計に更新する。							浄水施設整備事業			
目標	項 目						(H26 時点)	目 標		
	計量精度が危惧される配水流量計の箇所数						14 箇所	更新完了 (R38)		
実施年度	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

③ マッピングシステムの維持・向上

取組み内容							該当事業名			
マッピングシステムの情報更新を継続する。							上水道施設情報化推進事業			
実施年度	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

④ 消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入

取組み内容							該当事業名			
国のインボイス制度の導入を踏まえ、令和 4 年度中に適格請求書の様式や通知方法の検討を行う。令和 5 年 10 月 1 日の導入時に合わせて運用を開始する。							—			
実施年度	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

(5) コスト縮減や経費節減に係る主な取組

水道施設や管路のダウンサイジングなど「投資の合理化」を進めることで、投資費用の圧縮を図るとともに、「経営の効率化」を図ることで事業運営にかかる経常的なコストの削減を図ります。

なお、表 3.1 に示す取組は、現状で実施していますが、さらに充実を図っていきます。

表 3.1 コスト縮減や経費節減に係る主な取組

区 分	取 組	説 明
建設工事に係る コスト縮減	下水道等の他事業との共同施工	他事業との工事時期の調整を行い、道路の掘削や舗装などを共同で実施することで、工事費用を縮減します。
	工事施工時期の調整	計画的な工事発注により冬季の工事を減らし、仮設配管の凍結防止のための「かけ流し」を削減することで、浄水費用を縮減します。
事務改善に係る 経費節減	車両やパソコンなどの 台数の適正化	必要な台数を検証し、不要なものを廃止します。
	経営意識の向上	ノー残業デーの追加設定及び定期的な課・係ごとのスケジュール調整などにより、業務及びスケジュール管理意識を高め、事務の効率化と労働生産性の向上を図ります。
	紙及び電力使用量の削減	裏面使用、両面コピー、資料の簡素化により紙使用量を削減します。 不要な照明の消灯や、長時間退席時のパソコンの電源オフなどにより電力使用量を削減します。
料金収納率 の向上	効果的な給水停止の実施	厳格な給水停止を行うことで、水道料金の滞納者を減らして、料金収入の増加と料金負担の公平性の向上を図ります。
	効果的な滞納整理の実施	長期滞納者の滞納整理体制の強化と、民間委託業者との連携を強化することで、水道料金の滞納者を減らして、料金収入の増加と料金負担の公平性の向上を図ります。
書類の オンライン化	各種書類のオンライン申請の推進	申請書類のオンライン化を進めることで、利用者の利便性の向上や業務の効率化を図ります。

第4章 将来の事業環境

1 給水人口

給水人口は、平成 28 年度を含め、水道事業と簡易水道事業の2事業の合計値です。

当初計画では、平成 26 年度の人口（住民基本台帳ベース）を基準として、コーホート要因法¹より算出した人口推計を用いて推計しました。

今回の見直しでは、「第2期塩尻市水道ビジョン」において採用された人口推計値（2019 年 3 月 14 日企画課統計係作成資料）を用いて推計しています。この推計は、令和元年度の人口（住民基本台帳ベース）を基準として、コーホート要因法により算出した人口推計を用いたものです。

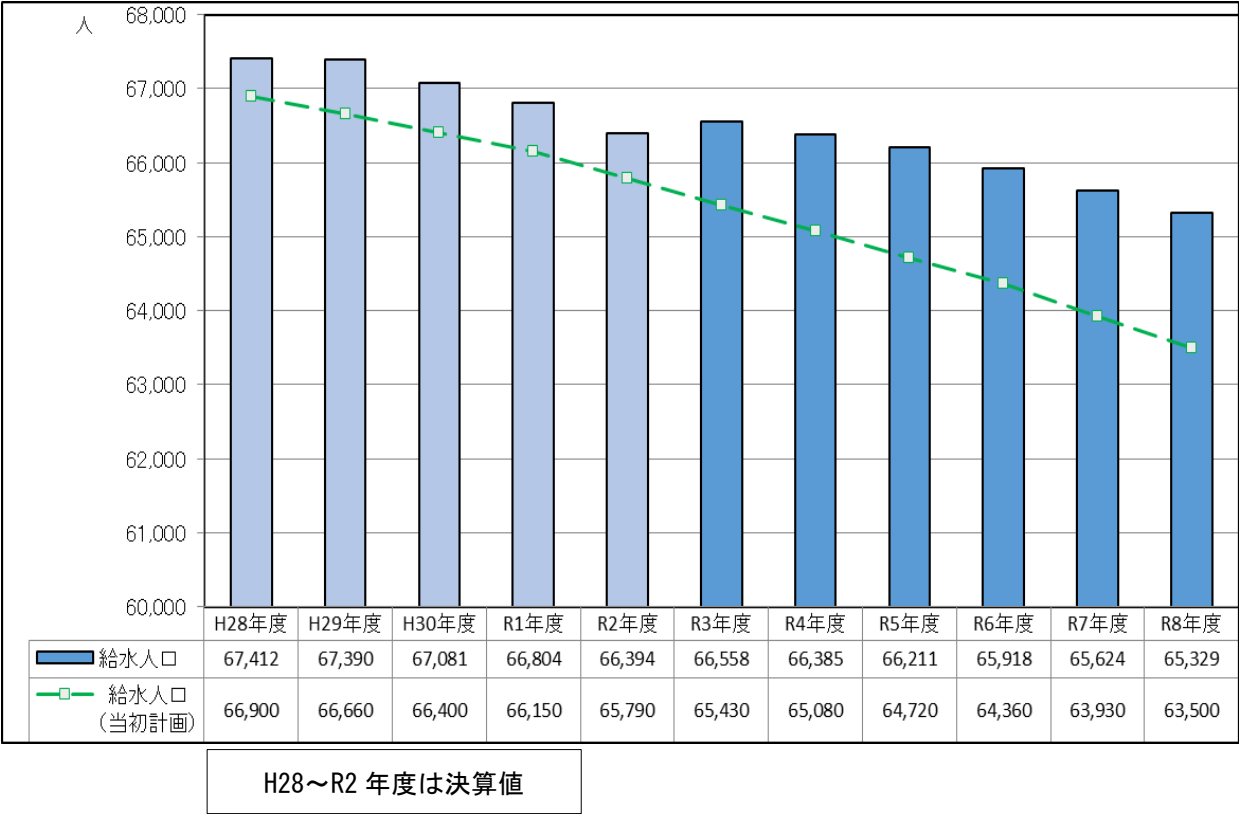


図 4.1 給水人口の推移

¹ コーホート要因法
要因別（自然動態、社会動態）にコーホート（同時出生集団）の考え方を取り入れたもの。
ある基準年次の男女 5 歳階級別人口を出発点とし、コーホート（同時出生集団、男女 5 歳階級別）ごとに仮定された生残率、純移動率、出生率及び出生性比を適用して 5 年毎の将来人口を推計します。

2 有収水量

有収水量は、平成 28 年度を含め、水道事業と簡易水道事業の2事業の合計値です。

令和元年度及び2年度の水道料金は、当初計画に比べて、決算値が計画値を下回りました。

これは、事業所への給水量実績が当初計画よりも少なかったことによるものです。

今回の見直しでは、一日平均約 914 m³ の下方修正をしました。

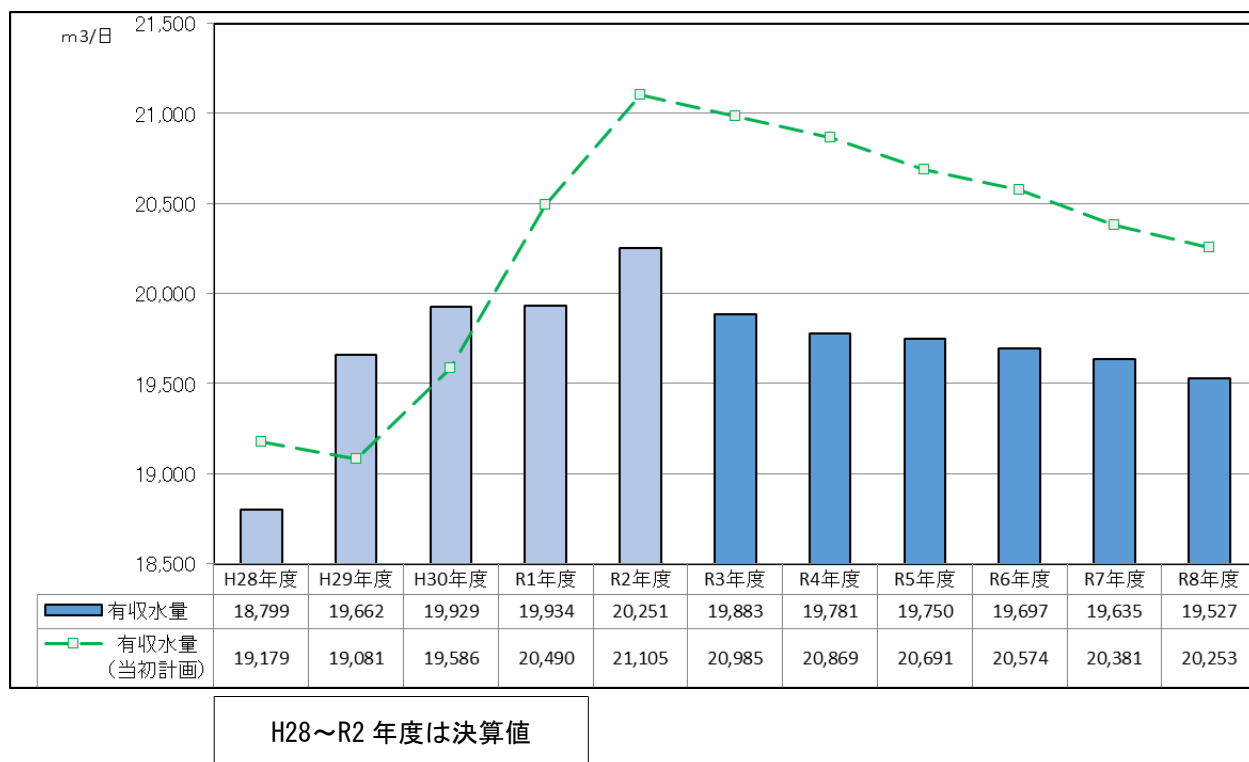


図4.2 有収水量の推移（一日あたり）

3 将来の施設更新の見通し

次の資料を基に施設更新等の計画をしています。

- ・今後 60 年間の施設更新及び維持管理計画として、平成 22 年度に策定した「塩尻市水道長期基本構想」（平成 22～令和 51 年度の 60 年間の計画）中の、「水道システム再構築計画」及び「施設整備計画」
- ・中長期にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営するために、令和 2 年度に策定した「水道事業アセットマネジメント計画」（令和 3～42 年度の 40 年間の計画）

（１）水道システム再構築計画

水道システム再構築計画では、持続可能な水道事業であるための「自然流下方式への転換によるポンプ施設の削減」や「施設の統廃合」による「ライフサイクルコストの低減」を第一目標にしながら、「環境負荷の低減」、「災害・事故対策の充実」、「供給水質の向上・均一化」を兼ね備えた水道システムを将来像とし、表 4.3 に示す 7 水系を対象に計画を策定してあります。

表 4.3 水道システム再構築経過の計画方針

水 系 名		計画の方針
1	片丘水系	ポンプ施設の削減、環境負荷の低減
2	芦ノ田・松塩水系	施設規模の適正化、供給水質の向上・均一化
3	上西条水系	ポンプ施設の削減、小規模施設の統廃合
4	床尾・松塩水系	ポンプ施設の削減、バックアップ機能の向上
5	塩嶺アルプス・塩嶺白樺水系	ポンプ施設の削減、小規模施設の統廃合
6	塩嶺ゴルフ場水系	ポンプ施設の削減、小規模施設の統廃合
7	東山水系	ポンプ施設の削減、小規模施設の統廃合

（２）施設整備計画及び水道事業アセットマネジメント計画

施設整備計画及び水道事業アセットマネジメント計画は、水道システム再構築計画で設定した将来像を念頭に、水道料金への影響を最小限とするため、表 4.4 に示す方策により、投資の平準化を図るとともに、施設の延命化を図り、整備費用を低減する計画を策定してあります。

表 4.4 投資の平準化と低減化方策

区 分	投資の平準化と低減化方策
構造物及び設備	①アセットマネジメントの導入により適切な維持管理を行い、延命化を図る。 （機械設備及び計装設備を対象に、法定耐用年数の 2.0 倍まで使用）
管 路	①他事業との共同施工等による整備コスト縮減。 ②平成元年度以降に布設したダクタイル鋳鉄管の長期使用。 （主要管路以外の管路を対象とし、最大 100 年まで使用） ③新規に布設するダクタイル鋳鉄管は、ポリエチレンスリーブの設置及び供給水質の改善（マンガン低減）により内外面の劣化を防止して延命化を図る。 （60～100 年間使用） ④水道配水用ポリエチレン管の長期使用。 （主要管路以外の管路を対象とし、最大 100 年まで使用）

(3) 施設の更新需要

水道事業アセットマネジメント計画における、現状施設を法定耐用年数で更新し続ける場合と、厚生労働省参考値を基準に管路の重要度を考慮した上で独自基準を定め更新する場合の更新需要の見込みは、図4.5と図4.6に示すとおりです。

現状施設を法定耐用年数で更新し続ける場合に比べ、独自基準による40年間の総更新需要は、約648億円から約304億円に低減され、また単年平均額においても約16.3億から約7.6億円まで低減される見込みとなっています。

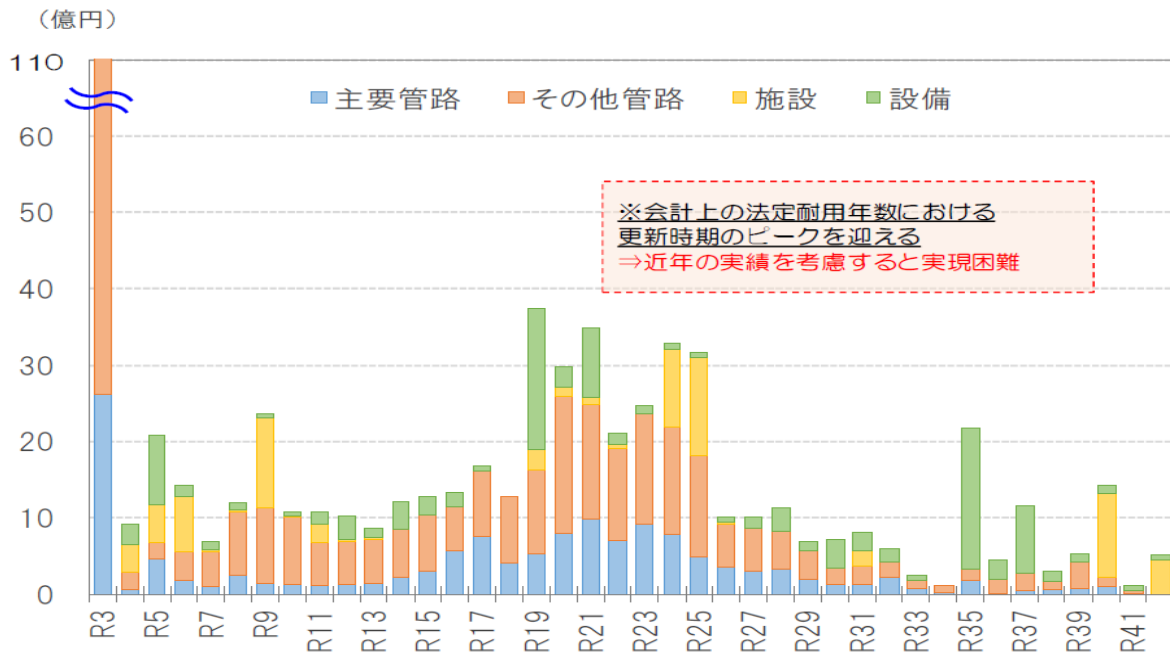


図4.5 法定耐用年数で更新し続ける場合（水道事業アセットマネジメント計画より）

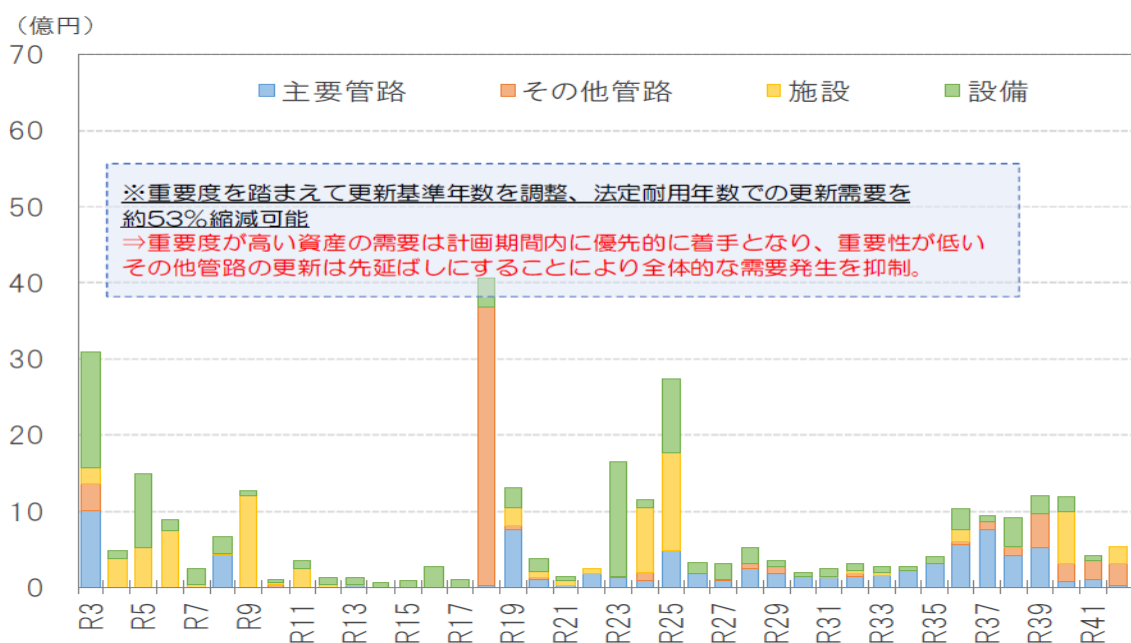


図4.6 独自基準を定め更新する場合（水道事業アセットマネジメント計画より）

(4) 更新需要の平準化

図4.6による更新需要に対して財政収支シミュレーションを実施し、より現実的な投資の目安額として活用するために、図4.7のとおり更新需要の平準化を実施し、単年度の平均額に換算した額を目標投資額として設定します。

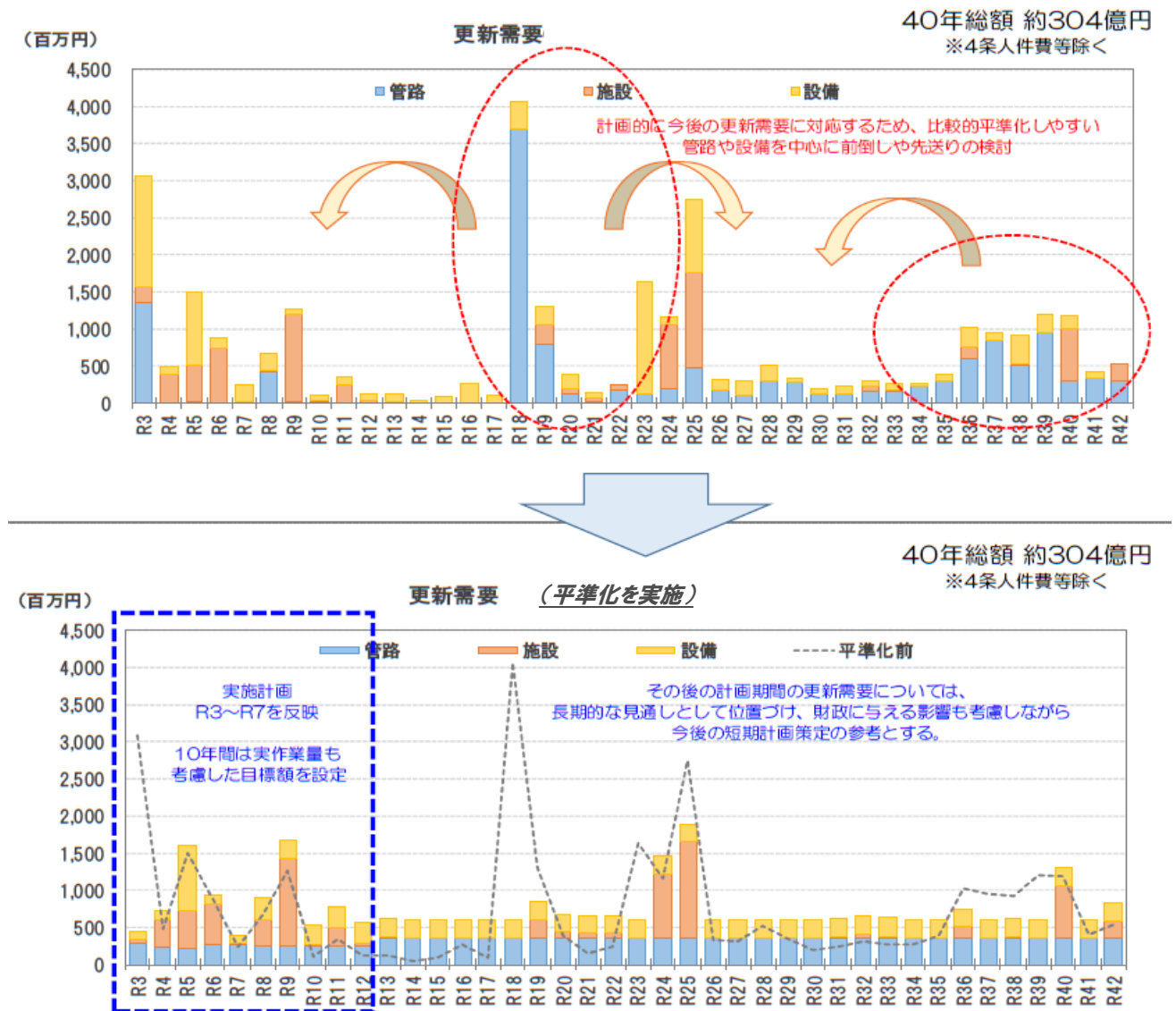


図4.7 更新需要の平準化（水道事業アセットマネジメント計画より）

4 組織の見通し

現在、水道料金等徴収業務及び給排水設備受付検査業務は民間委託を行っておりますが、受託者を管理できる技術者の確保及び今後の更新事業に対応する技術者の増員が必要です。

浄水場運転管理業務の民間委託化について、令和元年度に検討を行い、当面実施しないこととしましたが、今後は、引き続き、定員管理計画や包括的な民間委託化の検討を行いながら、人員配置の適正化を図る必要があります。

第5章 投資・財政計画

1 投資・財政計画

(1) 財政収支の試算条件

令和3年度から8年度までの収益的収支及び資本的収支を表5.1の条件により試算しました。なお、松塩用水受水単価は、長野県企業局の現行の料金水準で試算しています。

表5.1 財政収支の算定条件

項 目			算定条件
収益的収入	営業収益	給水収益	- 水道料金による収入 「有収水量×供給単価」により算出 - 有収水量は第2期水道ビジョンの水需要の推計値を使用（事業所増設計画給水量と簡易水道統合分を見込む。） - 供給単価は、令和2年度決算数値を計上
		その他	各種手数料や他会計負担金など。近年の実績値から推定
	営業外収益	その他	預金利息や他会計補助金など。近年の実績値から推定
		長期前受金戻入	令和2年度決算確定数値と将来分は、別途計算して加算
	特別利益		固定資産売却益など。近年の実績値から推定
収益的支出	営業費用	人件費	近年の実績と同程度を計上
		薬品費	- 浄水処理に使用する消毒剤(塩素)購入費用など。 「配水量×薬品費単価」により算出 - 配水量は、第2期水道ビジョンの水需要の推計値 - 薬品費単価(薬品費/配水量)は、近年の実績と同程度を計上
		動力費	- 浄水処理やポンプなどの電力使用量 「配水量×動力費単価」により算出 - 配水量は、第2期水道ビジョンの水需要の推計値 - 動力費単価(動力費/配水量)は、近年の実績と同程度を計上
		修繕費	水道施設の修繕費。近年の実績と同程度を計上
		受水費	- 松塩用水の受水や松本市の分水に係る費用 - 松塩用水は、受水単価及び受水量を一定とする。
		減価償却費	令和2年度決算確定数値と将来分は、別途計算して加算
		資産減耗費	建設改良費×過去の平均比率
		その他	光熱水費、通信運搬費、委託料など。近年の実績と同程度を計上
	営業外費用	支払利息	- 企業債償還金のうち利息 - 企業債の新規分は、年利2.0%、30年償還、据置なし - 元金均等半年賦の条件で算出
	特別損失		固定資産売却損など。近年の実績値から推定
資本的収入	企業債		- 建設改良費に対する起債 - 上西条浄水場再構築事業は、事業費×90% - その他の事業は、事業費×50%
	一般会計補助金		規定にしたがって算出
	国庫補助金		現行の補助要件に該当する事業について計上
資本的支出	建設改良費		- 事業年次計画の事業費 - メーター費は、近年の実績と同程度を計上
	企業債償還金		- 企業債償還金のうち元金 - 支払利息と同様の条件で算出

(2) 投資計画

(H29年度～R2年度は決算値)

単位：千円（税込）

事業名	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計画期間合計
配水施設費	438,688	366,744	345,751	309,064	295,265	294,127	283,327	324,227	331,827	476,227	3,465,247
上水道施設耐震化等推進事業（受託建設費含む）	208,769	317,920	279,074	273,371	258,856	257,900	247,100	288,000	295,600	340,000	2,766,590
東山水系水道システム再構築事業	35,211	25,211	31,057	0	0	0	0	0	0	0	91,479
吉田地区配水施設整備事業	163,747	0	0	0	0	0	0	0	0	0	163,747
三才山沢水系再構築事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	100,000
その他（設計・保守委託、事務費等）	30,961	23,613	35,620	35,693	36,409	36,227	36,227	36,227	36,227	36,227	343,431
浄水施設費	864,052	181,285	88,558	81,438	161,685	148,437	273,717	1,224,717	512,587	316,287	3,852,763
浄水施設整備事業	129,320	63,241	63,183	51,040	65,890	52,150	59,430	72,430	100,300	150,000	806,984
東山水系水道システム再構築事業	38,988	97,956	0	0	0	0	0	0	0	0	136,944
吉田地区配水施設整備事業	668,122	0	0	0	0	0	0	0	0	0	668,122
上西条浄水場再構築事業	0	0	0	4,620	75,000	41,000	164,000	1,090,000	360,000	114,000	1,848,620
調査費（R3～R8、配水・浄水施設整備計画調査）	0	0	0	0	0	30,000	25,000	35,000	25,000	25,000	140,000
その他（設計・保守委託、事務費等）	27,622	20,088	25,375	25,778	20,795	25,287	25,287	27,287	27,287	27,287	252,093
年度別建設改良費	1,302,740	548,029	434,309	390,502	456,950	442,564	557,044	1,548,944	844,414	792,514	7,318,010

投資計画に関わる財源内訳

財源内訳	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計画期間合計
企業債	112,700	185,300	138,800	100,000	146,600	130,800	231,600	1,084,000	430,800	292,600	2,853,200
配水施設費	112,700	185,300	138,800	100,000	79,100	93,900	84,000	103,000	106,800	190,000	1,193,600
浄水施設費			0	0	67,500	36,900	147,600	981,000	324,000	102,600	1,659,600
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年度別財源額	112,700	185,300	138,800	100,000	146,600	130,800	231,600	1,084,000	430,800	292,600	2,853,200

主な事業内容とスケジュール

事業名	主な事業内容	主な事業のスケジュール				
		H29 - H30	R1 - R2	R3 - R4	R5 - R6	R7 - R8
配水施設費						
上水道施設耐震化等推進事業（受託建設費含む）	・アセットマネジメント計画に基づく主要管路等の老朽管改良、舗装本復旧工事	配水管改良 舗装本復旧	配水管改良 舗装本復旧	配水管改良 舗装本復旧	配水管改良 舗装本復旧	配水管改良 舗装本復旧
東山水系水道システム再構築事業	・配水池、送水ポンプ、電気計装設備等整備事業	配水池及び送水ポンプ等設置、配水管整備	配水管整備			
吉田地区配水施設整備事業	・工事拡張に伴う配水池、送水管整備事業 ・応急給水拠点整備事業 ・配水区域拡大に伴う配水管、流量計、監視装置整備事業	配水池、送水管及び流量計等整備				
三才山沢水系再構築事業	・配水池、送水ポンプ、電気計装設備等整備事業					配水池及び送水ポンプ等設置、配水管整備
浄水施設費						
浄水施設整備事業	・浄水場、配水池の水位計、流量計等設備更新事業			更新工事	更新工事	更新工事
東山水系水道システム再構築事業	・配水池、送水ポンプ、電気計装設備等整備事業	配水池及び送水ポンプ等設置、配水管整備	配水管整備			
吉田地区配水施設整備事業	・工事拡張に伴う配水池、送水管整備事業 ・応急給水拠点整備事業 ・配水区域拡大に伴う配水管、流量計、監視装置整備事業	配水池、送水管及び流量計等整備				
上西条浄水場再構築事業	・上西条浄水場及び中央監視設備の再構築事業		再構築検討委託、基本設計	実施設計、再構築工事	再構築工事	再構築工事

(3) 財政計画

(H28年度～R2年度は決算値)

※端数調整のため、各区分の合計と、合計額は一致しない場合があります。

ア 収支表

(単位：百万円)

科 目 等	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
-------	-------	-------	-------	------	------	------	------	------	------	------	------

1 収益的収入・支出（3条予算）

(運営関係)	収 入	A	1,578	1,697	1,816	1,741	1,767	1,737	1,709	1,701	1,690	1,677	1,689
	支 出	B	1,425	1,520	1,682	1,463	1,464	1,531	1,499	1,491	1,487	1,506	1,525
	差引額(A-B)	C	153	178	134	278	303	206	210	211	203	170	164

(C＝当年度純利益又は純損失)

2 資本的収入・支出（4条予算）

(投資関係)	収 入	E	212	823	304	208	166	214	189	293	1,153	500	361
	支 出	F	872	1,636	910	798	776	848	835	951	1,935	1,234	1,176
	差引額(E-F)	G	△ 661	△ 813	△ 606	△ 590	△ 610	△ 635	△ 646	△ 658	△ 782	△ 734	△ 815

(G＝各年度の資本的収入が資本的支出に対して不足する額)

3 補てん財源（損益留保資金について）・・・G＝資本的収入が資本的支出に対して不足する額に対する補てん財源

過年度補てん財源残高	H	411	384	276	379	586	805	911	974	1,049	1,089	1,083
前年度純利益を積立額として処分した額(△)		△ 152	△ 153	△ 178	△ 134	△ 278	△ 303	△ 206	△ 210	△ 211	△ 203	△ 170
当年度留保資金	減価償却費	573	657	683	691	693	693	688	690	675	691	672
	資産減耗費	10	12	9	6	7	10	7	9	24	13	50
	繰延勘定償却	9	8	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	4	57	0	0	0	0	0	0	0	0
長期前受金戻入(△)		△ 151	△ 196	△ 209	△ 207	△ 202	△ 201	△ 196	△ 193	△ 188	△ 183	△ 206
当年度消費税資本的収支調整額		40	42	31	29	28	33	0	0	0	0	0
収益的収支額(C)		153	178	134	278	303	206	210	211	203	170	164
積立金取崩額(K+L)		152	153	178	134	278	303	206	227	320	239	170
計	I	1,044	1,088	985	1,176	1,414	1,546	1,621	1,707	1,871	1,817	1,763
補てん財源残高(G+I)	J	384	276	379	586	805	911	974	1,049	1,089	1,083	948

4 減債積立金・建設改良積立金・・・企業債返済や建設改良事業に使用するための積立金

前年度減債積立金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度減債積立金		152	153	178	134	278	303	206	210	211	203	170
当年度減債積立金取崩額	K	152	153	178	134	278	303	206	210	211	203	170
減債積立金残高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度建設改良積立金		124	340	340	340	340	340	340	340	323	214	178
当年度建設改良積立金		216	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度建設改良積立金取崩額	L	0	0	0	0	0	0	0	16	109	36	0
建設改良積立金残高		340	340	340	340	340	340	340	323	214	178	178

5 資金残高

資金残高(3+4)		724	616	719	926	1,145	1,251	1,314	1,372	1,303	1,261	1,126
-----------	--	-----	-----	-----	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

イ 収益的収入・支出（3条予算）

（単位：百万円 税抜）

区 分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
収益的収入	営業収益	1,409	1,469	1,481	1,496	1,526	1,497	1,477	1,474	1,471	1,467	1,459
	給水収益	1,294	1,353	1,368	1,379	1,389	1,387	1,355	1,353	1,349	1,345	1,337
	受託工事収益	2	1	0	0	2	0	1	1	1	1	1
	その他営業収益	113	115	112	116	135	110	121	121	121	121	121
	営業外収益	169	228	235	245	241	239	232	227	219	210	230
	受取利息及び配当金	5	1	0	1	2	1	1	1	1	1	1
	資本費繰入収益	5	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6
	他会計補助金	9	24	18	28	29	29	27	24	20	17	14
	雑収益	1	2	3	4	3	3	3	3	3	3	3
	長期前受金戻入益	151	196	209	207	202	201	196	193	188	183	206
	特別利益	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	過年度損益修正益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他特別利益	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
収入合計		1,578	1,697	1,816	1,741	1,767	1,737	1,709	1,701	1,690	1,677	1,689
収益的支出	営業費用	1,317	1,400	1,416	1,366	1,375	1,448	1,423	1,421	1,421	1,426	1,444
	人件費	96	68	92	95	97	103	102	101	101	102	102
	薬品費	3	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4
	動力費	28	33	37	38	35	41	38	38	38	38	38
	修繕費	150	120	91	49	55	93	87	82	82	82	82
	受水費	268	268	268	269	267	268	268	268	268	268	268
	減価償却費	573	657	683	691	693	693	688	690	675	691	672
	資産減耗費	10	12	10	6	7	10	7	9	24	13	50
	その他維持管理費	187	236	233	214	215	237	229	229	229	229	229
	受託工事費	1	1	0	0	2	0	1	1	1	1	1
	営業外費用	108	119	109	97	89	82	75	69	66	79	81
	支払利息	99	110	102	95	87	81	73	68	64	78	79
	繰延勘定償却	9	8	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他営業外費用	1	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2
	特別損失	0	1	157	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	過年度損益修正損	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他特別損失	0	0	157	0	0	0	0	0	0	0	0
支出合計		1,425	1,520	1,682	1,463	1,464	1,531	1,499	1,491	1,487	1,506	1,525
収益的収支差引		153	177	134	278	303	206	210	211	203	170	164

ウ 資本的收入・支出（4条予算）

（単位：百万円 税込）

区 分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
資本的收入	企業債	188	113	185	139	100	147	131	232	1,084	431	293
	企業債	188	113	185	139	100	147	131	232	1,084	431	293
	固定資産売却代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担金	24	688	93	45	42	43	34	38	46	46	44
	他会計負担金	12	15	21	9	11	12	14	14	14	14	14
	建設工事負担金	12	673	72	36	31	31	20	24	32	32	30
	補助金	0	23	25	24	24	24	24	24	23	24	24
	他会計補助金	0	23	25	24	24	24	24	24	23	24	24
	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入合計		212	823	304	208	166	214	189	293	1,153	500	361
資本の支出	建設改良費	602	1,308	564	440	399	464	443	558	1,550	845	793
	配水施設費	210	415	302	298	265	250	270	255	288	295	442
	浄水施設費	336	864	181	89	81	162	148	274	1,225	513	316
	受託建設費	27	23	65	48	44	46	25	29	37	37	35
	メーター費	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	固定資産購入費	29	4	15	5	8	6	0	0	0	0	0
	企業債償還金	270	329	346	358	377	385	392	394	386	389	383
	企業債償還金	270	329	346	358	377	385	392	394	386	389	383
	支出合計	872	1,636	910	798	776	848	835	951	1,935	1,234	1,176
資本の収支不足額		660	813	606	590	610	634	646	658	782	734	815

2 財政収支の見通し

(1) 収益的収支

ア 当初計画後の検証及び見直し事項

(ア) 平成28年度から令和2年度までの損益

平成30年度は、吉田地区配水施設に係る固定資産の譲渡に伴い、長期前受金戻入及び譲渡損を計上したことから、差額約5,700万円分の損益減少となりました。特殊事情のあった平成30年度を除き、計画どおりに推移しています。

(イ) 給水収益（水道料金）の下方修正

当初計画では、令和2年度をピークに給水収益の減収を見込んでいましたが、事業所への給水量実績が当初計画よりも少ないことから、今回の見直しでは、年間平均約7,100万円の下方修正をしました。

(ウ) 収益的支出の抑制

収入の下方修正に合わせて、その他維持管理費（委託料等）を一定額としました。また、投資計画を平準化することで、減価償却費及び企業債利息の大幅な増加は生じないようにしています。

イ 収益的収支の見通し

令和8年度の損益は約1億6,400万円（当初計画比 1,100万円の増）となる見込みです。

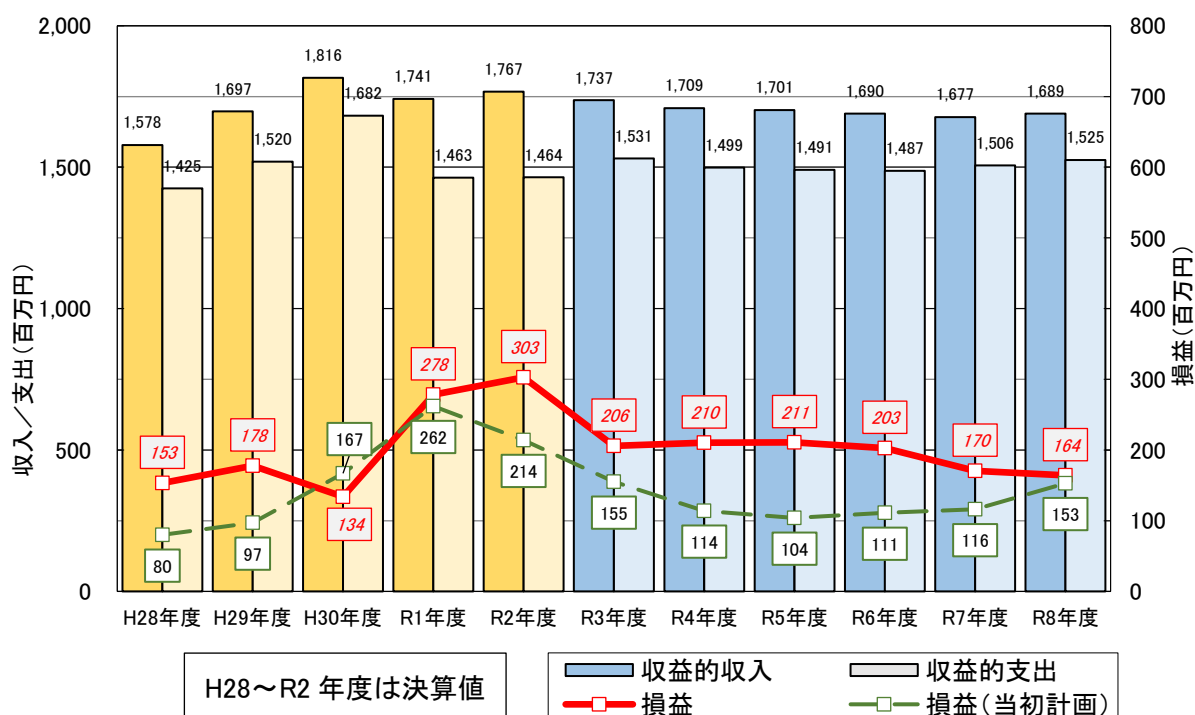


図 5.2 収益的収支の見通し

(2) 資本的収支

ア 当初計画後の検証及び見直し事項

(ア) 財源内容の見直し

第2期水道ビジョン計画期間最終の令和11年度までの資金残高のバランスを考慮して、上西条浄水場再構築事業の財源となる企業債を事業費の90%まで借り入れることとしています。

(イ) 投資計画（平成28年度から令和2年度まで）

東山水系水道システム再構築事業、吉田地区配水施設整備事業が完了しました。

なお、施設の耐震化や改良に対応する配水施設整備事業や浄水施設整備事業は、令和3年以降も継続して取り組んでいきます。

(ウ) 投資計画（令和3年度以降）

浄水場の耐震診断の結果を受けて、上西条浄水場を更新し、中央監視設備を移転する「上西条浄水場再構築事業」を行います。浄水場の更新は、何十年に一度の大規模投資のため、整備内容や実施時期の平準を図ります。

配水施設整備事業の施行箇所については、令和3年3月に策定した「水道事業アセットマネジメント計画」を基に、優先順位を付けて見直しています。

(エ) 資金残高の確保

上記の財源内容と投資計画の大幅な見直しを行った結果、資金残高の減少は緩やかになる見込みです。

イ 資本的収支の見通し

毎年の資本的収支不足分は、収益的収支の利益や現金支出を伴わない減価償却費など、会計内部に留保した資金「内部留保資金」で補てんします。

令和8年度末の資金残高は、約11億2,600万円(当初計画比9億3,000万円の増)となる見込みです。

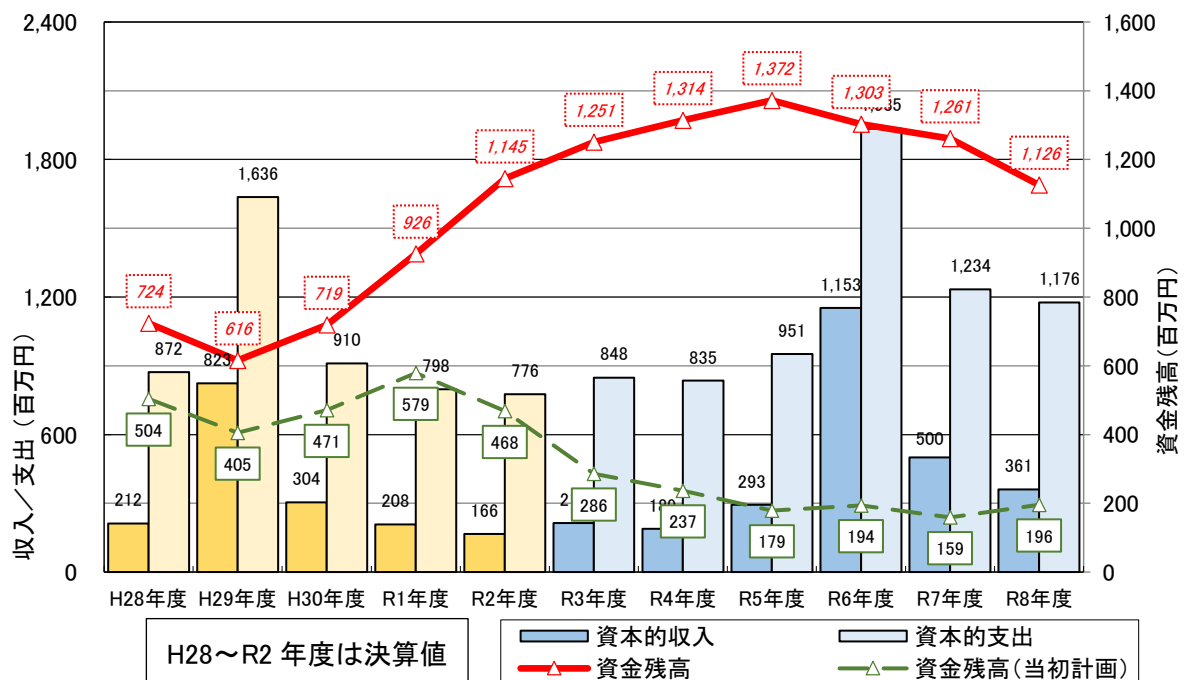
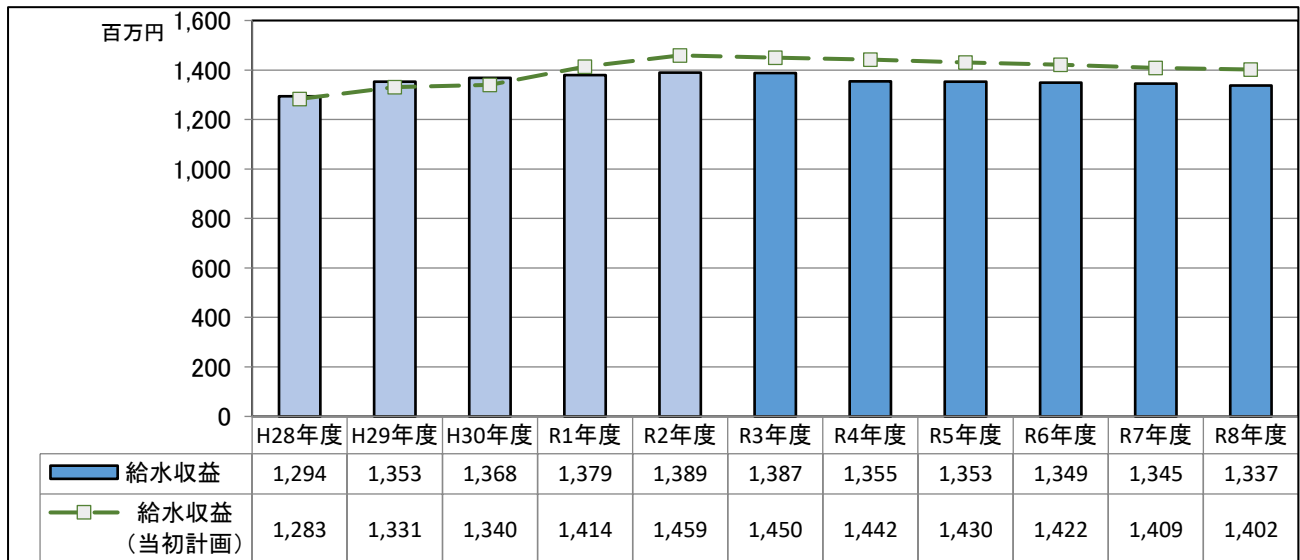


図 5.3 資本的収支の見通し

(3) 財政計画の財源

ア 水道料金

令和元年度及び2年度の水道料金は、当初計画に比べて、決算値が計画値をやや下回りました。これは、事業所への給水量実績が当初計画よりも少なかったことによるものです。今回の見直しでは、年間平均約 7,100 万円の方修正をしました。



H28～R2 年度は決算値

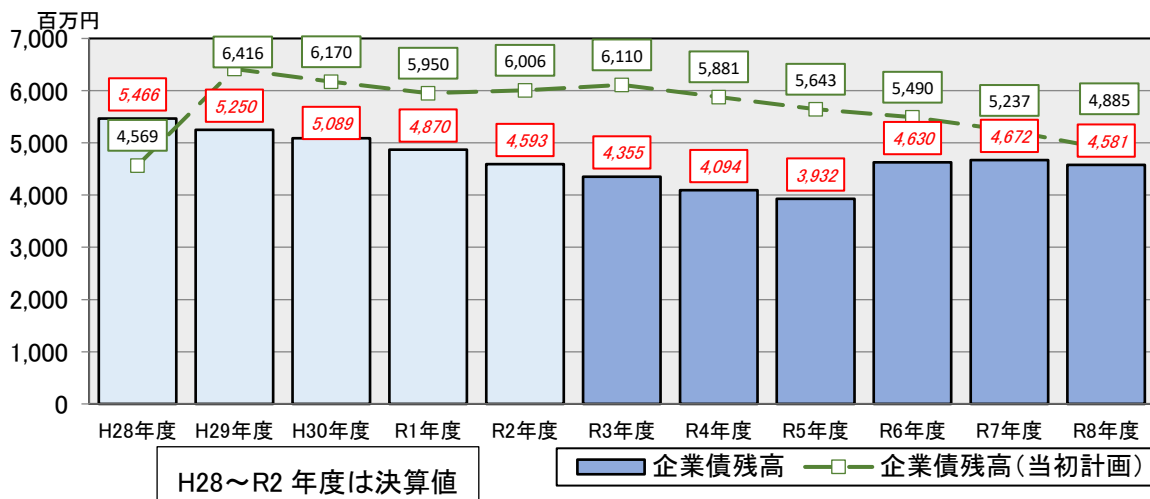
図 5.4 水道料金の推移

イ 企業債

水道事業の借入金は、配水管を耐震化・改良するための配水施設整備事業の継続、上西条浄水場再構築事業の実施に伴い、増加傾向となります。

令和3年度以降の借入総額は、約23億 1,600 万円を見込んでいます。一方、償還金総額は、約23億 2,700 万円を見込んでいます。

令和8年度末の企業債の残高は、約45億 8,100 万円となる見込みです。



H28～R2 年度は決算値

図 5.5 企業債残高の推移

（４）財政計画のうち投資以外の経費

営業費用等（減価償却費及び資産減耗費を除く）の内訳です。

受水費が約３５％を占めるため、松塩用水の受水単価が営業費用に大きく影響します。
 なお、松塩用水受水単価は、長野県企業局の現行の料金水準で試算しています。

その他維持管理費は、平成２９年度から水道料金等徴収業務を民間委託したことにより、委託料が増加しています。

修繕費は、平成２９年度に鉛管解消事業が完了したことから、平成３０年度以降は水道施設等の修繕が主なものとなっています。

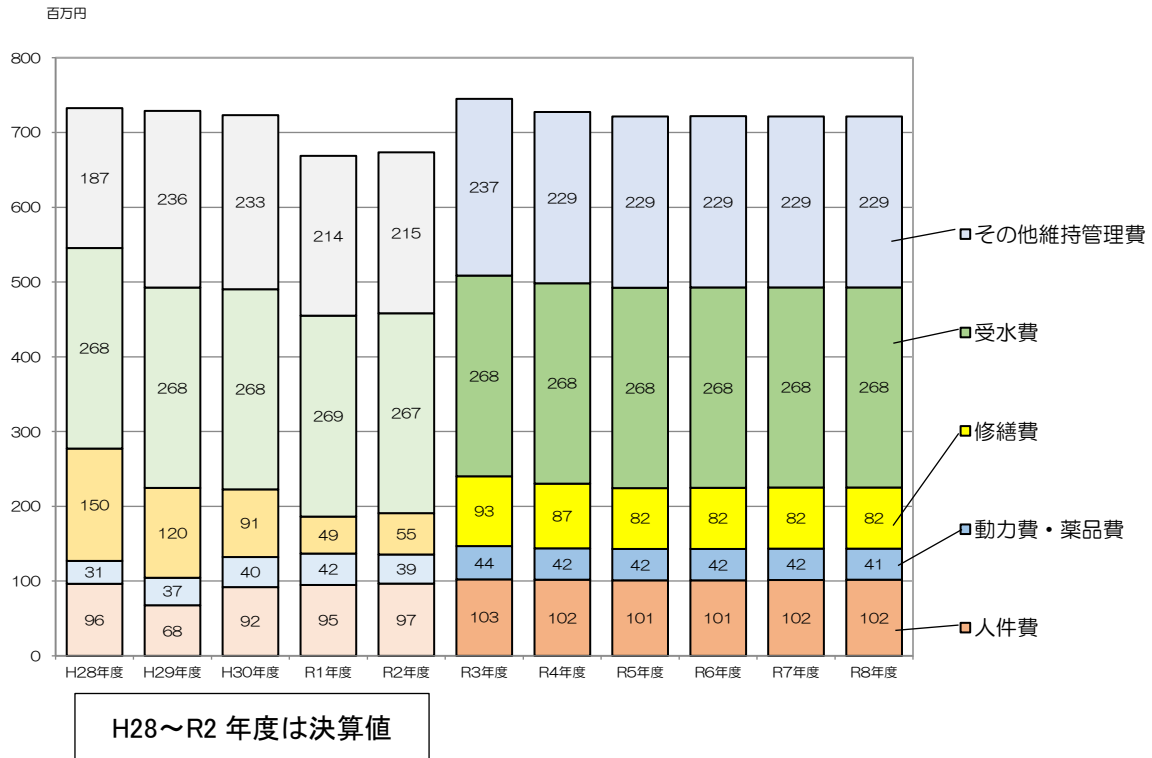


図 5.6 営業費用等の内訳

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

計画（P）－実行（D）－検証（C）－改善（A）のプロセス（図表参照）により定期的な検証・改善を図りながら事業を実施するとともに、これを公表していくことで透明性を確保し、水道利用者の理解を得ながら事業を進めています。

また、令和3年度に行った経営戦略の検証では、諮問機関である「塩尻市水道料金等審議会」の外部組織の意見も取り入れました。

なお、今回の検証と合わせて、水道料金の算定を行った結果、今期の経営戦略期間においては、料金改定をせずに黒字を見込んでいます。令和9年度以降の水道料金の見直し（改定）時期や改定率の具体的な検討は、次期経営戦略期間において、今後の経営状況や、給水需要、施設計画などから判断し、取り組んでまいります。

